

## 第25回久米島まつり開催委託業務仕様書

### 1. 業務名

令和7年度久米島まつり活性化事業業務委託

### 2. 目的

本事業は、町の主要イベントである「久米島まつり」を通じて、町民の交流を促進し、島の経済循環を活性化させることを目的とする。また、観光客の来島を促進し、観光閑散期における誘客強化にも寄与する内容を検討し、開催することが求められる。これに伴い、県内外へのウェブや SNS 等の幅広いコンテンツを活用した効果的なプロモーションを実施し、認知度の向上及び入域観光客数の増加を図る。

### 3. 委託業務の内容

#### (1) 周知及び広報に関すること

① A1 ポスター100 枚(カラー)を作成し、島内の事業所宛てにポスターの張り出しや周知依頼をポスターと一緒に郵送する。郵送先の事業所リストは委託者より提供される。

納品・発送期限:8月15日

② 横断幕・懸垂幕を各 2 枚作成する(参考資料 1)。

③ のぼり 30 枚を用意する。(毎年使用可能なデザインで)

④ 本部席用テーブルクロス 3 枚を作成する。(久米島仕様デザイン)

⑤ 多様な広告媒体(新聞、ラジオ、テレビ、SNS、駅、電車・モノレール吊り広告等)を活用し、①で作成したポスターも使用して県内外から来島する可能性の高いターゲットに向けて広く周知する。

⑥ 町内及び県内外事業所の HP へ本まつり宣伝を掲載依頼し、広報については可能な限り費用を低減し効果的に行う。

#### (2) 協賛依頼および広告掲載パンフレットの作成に関すること

##### ① 協賛依頼の実施

-1 島内外事業者約 160 社程度に対して協賛依頼文を印刷・封入し、発送する。

(原文および事業所リストは委託者よりデータ提供します)

##### ② 協賛賛同事業者からの広告収集

-1 協賛賛同した事業者から広告を収集する。

-2 広告内容については、事業者と事前に確認を行い、必要に応じて修正を依頼する。

##### ③ 協賛金の振込

-1 協賛金は、町の指定口座に振り込むこととし、振込先口座情報は別途提供する。

協賛金の振込期限についても明記し、事業者に周知徹底を図る。

#### ④ パンフレット作成・内容

- 1 集めた広告を基に、久米島まつりのパンフレットを 1000 冊作成する。
- 2 パンフレットの表紙は(10) -④で選定した最優秀賞作品とする。
- 3 パンフレットのデザイン、レイアウト及び内容については事前に委託者と協議し承認を得るものとする。

#### ⑤ 納期(目安)

- 1 協賛依頼文の印刷及び発送は、まつり開催から3か月～2か月半前までに完了。
- 2 パンフレットの完成及び納品は、まつり開催2週間前までに行う。

#### ⑥ 協賛お礼文の発送

- 1 まつり終了後、協賛していただいた事業者に対してお礼文を作成し、パンフレット同封し発送する。

#### ⑦ その他

- 1 業務遂行にあたり、必要な情報や資料は委託者から提供されるものとし、業務の進捗状況について定期的に報告を行うこと。
- 2 業務に関する問い合わせは、随時受け付けるものとする。

### (3) まつり会場の運営・設営等に関すること

- ① ステージの設営と音響、照明等の機材の設置・撤去及びまつり全体の運営を行う。舞台監督及び音響・照明等の専門的技術者を配置し、「進行台本」を作成して円滑なステージ進行を行う。
- ② 会場内レイアウト及びタイトル看板(ステージ看板含)のサイズ・デザインは自由に企画・提案できるものとする。
- ③ まつり会場の夜間の照明確保にかかる機材の設置・撤去を行う。
- ④ スケジュール看板等会場内に必要な看板を設置する。
- ⑤ ごみ収集・分別、ごみ集積、場所設定等に関することとして、ごみ収集等に伴う備品等の設置・撤去を行う。ごみ収集・分別については久米島清掃組合と調整する。
- ⑥ 会場内の電気・水道・仮設トイレ設備の設営に関することとして、会場内レイアウトに基づき電気・仮設トイレの設置・撤去、水の補充を行う。障害者に配慮した仮設トイレの設置・撤去、水の補充も行う。 スタッフ配置等(参考資料5)
- ⑦ ゴミ袋、トイレトペーパー、手洗い石鹸等の消耗品の購入、補充等を行う。

### (4) 備品(テント)購入・設営に関すること

#### 1. テントの購入

- ① テントの種類:集会用テント 23 張り
- ② サイズ:2間×3間(3.6m×5.4m)標準サイズ
- ③ 材質:フレーム(支柱)スチール製またはスチール+アルミ混合／天幕(生地)ターポリン(PVC)
- ③ 名入れ:久米島町役場
- ④ 購入価格:予算内(230 万想定)での調達を行い、見積もりを提出すること。

⑤ 購入先:信頼できる業者からの調達を行い、品質や耐久性を確認すること。

## 2. テント・いす・テーブルの設置

① 設置場所:指定された場所にテント・いす・テーブルを設置し必要に応じて配置図を作成すること。(参考資料2) テント・いす・テーブルは町の備品を利用する。

※テントは今回購入したものを使用。

② 設置期間:まつり前日までに全てのテント・いす・テーブルを設置完了させること。

## 3. テントの管理

① まつり終了後、テント・いす・テーブルを撤去し、久米島町が指定する施設で管理を行う。

### 【所有権の取り決め】

本業務で購入した備品(テント、のぼり、テーブルクロスを含む)は、すべて久米島町が所有する財産とする。これにより、業務終了後も久米島町がこれらの備品を管理・保有し、今後のまつりやイベント等に活用できるようにする。

## (5) 警備及び臨時駐車場管理等に関すること

① まつり会場における警備体制について、人員配置等を含めた「警備計画書」を作成し、安全確保に努める(参考資料3)。

② 臨時駐車場(鳥島漁港側)と(兼城港側)二か所にていずれも3名以上人員配置を行い、車両誘導、安全確保に努める(参考資料4)。

③ 臨時バス乗降場及びタクシー乗り場における車両交通誘導について、人員配置等を含めた「誘導計画」を作成し、車両誘導、安全確保に努める。

④ 通行止め警備について(参考資料4)を参考にスタッフを配置し安全確保に努める。

## (6) 花火に関すること

① 打上げ花火については、打上げ業者と綿密な調整を行い、安全性を重視した場所の選定及び安全第一で取り組み打上げする。数量や内容は企画提案できるものとする。

② ①に係る渡航費、宿泊の手配も行う。

## (7) 出演者及びイベント企画に関すること

① プログラムは企画・提案できるものとし、観光誘客に資する内容とする。なお、参考資料6にて網かけされているプログラムについては必ず含めることとする。

② 沖縄角力大会は土か日いずれかに設定し、当日は久米島相撲協会役員が運営。なお、角力大会にかかる経費は道着クリーニング、景品、砂代等とする。(7万)

② 司会や出演アーティスト等については、地元出身タレント、ミュージシャン又は集客効果が見込まれる人材を活用する。

③ 下記プログラムについては、株式会社久米島の久米仙(特別協賛社)が出演依頼及び出演料支払いをする。その他経費については株式会社久米島の久米仙と調整の上、支払いをする。

(ア)9月21日(日)まつり2日目 キャラクターショー

(イ)9月21日(日)まつり2日目 スペシャルライブ

- ④ 久米島町音頭、地元芸能団体等も活用した企画であること。
- ⑤ ②に係る渡航費、宿泊の手配も行う。
- ⑥ 久米島商工会との調整（まつり両日の出店と抽選会について）

#### **(8)実施運営計画書に関すること**

本企画運営業務の実施については、まつり事務局の支援を担うことから、まつり実行委員会と綿密な連携・協力を図るとともに、業務全般の「実施運営計画書」を作成し円滑な企画運営を行う。

#### **(9) 事業結果の効果検証**

- ① 本まつりは久米島来島の契機となり得る魅力的な久米島まつりを開催することで、久米島観光認知度の向上及び入域観光客数の増加を図る目的から、その効果を検証する必要がある。そのため、来場客数のカウント及びアンケート調査(サンプル数 400 以上)の実施と分析を行いまつり開催に伴う久米島への観光振興効果に関する報告書を作成する。
- ② 出店での経済効果測定も実施する。

#### **(10) その他 特記事項**

- ①まつり運営に必要なスタッフを確保し配置する。昨年のまつりの職員配置については(参考資料 5)を参照。
- ②まつり両日運営にかかわる商工観光課スタッフ10名分と消防職員10名分も含め全スタッフ分の弁当を準備し配布する。(お店リストあり)
- ③一財日本音楽著作権協会への支払いをする。(例年 8,000~10,000 円内) ④  
久米島まつりポスター募集、審査をまつり実行委員会で実施し、入賞者への景品準備を受託者で行う(経費 15,000 円)。最優秀賞作品は、パンフレットの表紙とする。

#### **(11) 経費見積額**

経費見積額は 37,938 千円(消費税込み)以内とする。

### **4. 実施スケジュール**

実施スケジュール表を策定し、各工程ごとに町と事業者の役割分担を明確にする。具体的なスケジュールは以下の通りである。

- 令和 7 年 5 月:企画提案書の最終調整(委託者と優先交渉権者)
- 令和 7 年 7 月:実施内容・プログラムの最終決定

- 令和 7 年 8 月:準備作業開始(設営、広報活動等)
- 令和 7 年 9 月 20 日・21 日:久米島まつり開催
- 令和 7 年 9 月 22 日:撤去作業開始
- 令和 8 年 1 月 31 日:業務完了及び実施報告書の提出

## 5. 基本要件

- (1) 開催日時:令和 7 年 9 月 20 日(土)、21 日(日)  
予備日:令和 7 年 10 月 11 日(土)、12 日(日)
- (2) 開催場所:久米島町ふれあい公園
- (3) 業務期間:契約締結の日から令和 8 年 1 月 31 日まで
- (4) 受託者は、企画提案書の内容について事務局案及び実際の予算に基づき調整を行うものとする。
- (5) 受託者は、本事業を実施する体制を明確に提示し、事業の遂行に支障が出ないような体制を準備すること。
- (6) 委託発注物等の設置から撤去までの間における天災による破損及び盗難等については、受託者の責務とする。
- (7) 受託者は、まつり期間中における事故や台風等の襲来に備え、必要な対策を講じること。

## 6. 成果品と納品方法

- (1) 成果品: 実施報告書  
製本 5 部及び電子データ(協議録、実施報告、精算報告等をまとめたもの)
- (2) 納品場所:〒901-3193 久米島町字比嘉2870番地  
久米島まつり実行委員会(久米島町役場商工観光課内)

## 7. 参考資料

以下の資料を参考として提供する。

- ① 横断幕・懸垂幕(参考資料1)
- ② 久米島町ふれあい公園平面図(準備物記載)(参考資料2)
- ③ 久米島まつり安全計画図(参考資料3)
- ④ 久米島まつり臨時駐車場(参考資料4)
- ⑤ 役員割り当て内容(参考資料5)
- ⑥ 久米島まつりプログラム(R6)(参考資料6)

以上が久米島まつり活性化事業業務委託企画提案仕様書である。受託者は、これらの要件を遵守し、地域社会に貢献する魅力的なまつりを実現するために尽力することが求められる。